

学校教育法に基づく自己点検・評価及び  
内部質保証の取組結果報告書（令和7年度実施）

令和8年6月  
横浜国立大学

### 1. 自己点検・評価結果報告書（令和7年度実施）について

大学は、学校教育法第109条により自己点検・評価を行うこととされており、本学においても学則にて実施及びその結果の公表について定めている。令和3年5月に、内部質保証の体制及び手順を明らかにするために、「横浜国立大学における内部質保証の基本方針」（以下、基本方針という）等を定めた。基本方針において、各組織は自己点検・評価を実施し、評価部会はその結果報告を取りまとめることとしている。当報告書は各組織より令和7年度の実施に係る「自己点検・評価及び内部質保証の取組結果報告書」等により報告された内容を確認し、取りまとめたものである。

### 2. 自己点検・評価の方法

学校教育法第109条第2項により、大学は、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとされている。本学は令和3年度に大学機関別認証評価を、認証評価機関である大学改革支援・学位授与機構（以下、機構という）により受審している。そのため、機構の定める認証評価基準に基づき自己点検・評価を行った。また、各組織の特性に応じて独自の観点を加えて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価を行った各組織及び事項については、別表のとおりである。

### 3. 令和7年度の自己点検・評価の総括

令和7年度もこれまでと同様に機構の定める認証評価基準に基づき自己点検・評価を行った。具体的な事項については、以下の4. から8. のとおりである。今後も基本方針等に則り自己点検・評価を行い、PDCA サイクルを機能させることで、教育研究活動等の質を維持し向上することが期待される。

なお、令和4年度からは施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価について、機構の認証評価基準領域4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」及び領域5「学生の受入に関する基準」の各基準、分析項目に基づいた「自己点検・評価シート」を導入している。令和5年度には、全ての学部・大学院に、学外者の意見を聴取する仕組みである運営諮問会議が整備された。

### 4. 教育課程に係る自己点検・評価について

各学部、研究科、各学府及び学環において、機構の認証評価基準領域5「学生の受入に関

する基準」及び領域6「教育課程と学習成果に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目や基準等が明示された「教育課程に係る自己点検・評価シート」により点検している。また、3つのポリシーについては教務厚生部会が全学的な観点から確認を行い、一部改正等を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

- ・教務厚生部会において、YNU initiative (アドミッションポリシー除く) を点検した結果、国際社会科学府の更新を行った。また、令和8年度の「シラバス内容の充実、成績評価の厳格化による授業の質向上に向けて(依頼)」において、「成績評価の厳格化」とは、“厳しく”評価をつけることではなく、成績評価基準を明示し、それに基づいて評価を行うことであり、ルーブリック等により達成水準をあらかじめ学生に示した上で、複数の定量的な方法または定性的な根拠に基づいて成績を評価することを指していること、「出席点」を成績の評価対象として用いないこと、コモン・ルーブリックを用いる際には、授業内容に合わせてアレンジして利用すること、授業アンケート結果に対する担当教員からのコメントを入力すること、授業設計時に定めた目標・基準に従って成績評価を行った結果、成績分布に偏りが出たら、その時に分布の調整をするのではなく、次年度以降の授業で改善することで、PDCA サイクルを確立すること、などについて周知した。

- ・教育学部において、教員就職率の向上のため、令和8年度入試より、学校推薦型選抜を廃止し、これを総合型選抜に統合するとともに、その出願要件に高大接続活動への参加を加えた。他方で、教職に関する活動に熱心に取り組む高校生を志願者に獲得すべく、本学が主催する高大接続活動である「YNU 教職セミナー」の拡充を進めた。

- ・経済学部において、インターンシップ科目の単位取得者が少ないという課題に対し、履修年次等を見直し2年次から履修できるとともに、研修内容の選択肢を拡大した新科目(課外型キャリア形成演習)を開講した結果、令和6年度と比較して履修者が6名増加した。

- ・経営学部において、成績に対する異議申立て制度に関する手続きを見直したことにより、異議申立てが多い科目などを組織的に把握できた。

- ・理工学部において、FD 委員会でシラバスの各項目に空欄がないかを確認し、該当科目の担当教員に対し、次年度シラバスでの改善を促している。また、入試広報委員会で学生受入方針を点検するとともに、令和9年度選抜より新たな選抜(学校推薦型選抜(女子枠))を実施することを踏まえ、受入方針の修正を行う予定である。

- ・都市科学部において、4学科中の1学科において大学院進学率が一時低下傾向にあったが、入学時やオリエンテーション時に大学院進学の特典をアピールすること等の対応を強化したことで、進学率が回復した(令和2~5年度にかけて、58%→50%→33%→53%。令和6年度は、58%)。

- ・教育学研究科において、教育支援専攻では修学に関するアンケートを実施し、運営委員会で結果を共有し、授業改善に活かしている。高度教職実践専攻(教職大学院)では、授業アンケート(年2回)を実施し、アンケート結果を次年度のカリキュラム等に活かすなどの取

組を行った。

- ・国際社会科学府において、経営学専攻（博士課程前期）では、従来は英語外部試験として TOEFL-iBT のみを課していたが、令和 8 年度からは TOEIC のスコアも利用できるように緩和した結果、志願者が増加した。

- ・理工学府において、成績、GPA 分布を教務・図書委員会で確認し、成績評価基準に偏りが無いことを確認した。また、博士課程後期学生への内部進学者が増加傾向であることを確認した。

- ・環境情報学府において、博士課程後期入学定員充足率向上に向けて、全学の取組である「YNU-SPRING」、「YNU-BOOST」、「YNU ROSE」に加えて、令和 7 年度より部局の共同研究推進プログラムの枠組みで、「JSPS DC」、「YNU-SPRING」、「YNU-BOOST」に採択にならなかった博士課程後期学生全員に経済支援を行った。

- ・都市イノベーション学府において、令和 6 年度秋学期及び令和 7 年度春学期の成績分布に問題がないことを確認した。

- ・先進実践学環において、「研究指導計画書・研究計画書」を企画調整会議で確認し、先進実践学環の特色である文理融合・異分野融合的な研究を実施するために責任指導教員と副指導教員の役割分担が明記されていることを確認した。また、先進実践学環の成績評価分布調査に関する申合せに基づき成績分布を企画調整会議で確認し、偏りや問題が無いことを確認した。

## 5. 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価について

施設部会、教務厚生部会、アドミッション部会等の各組織において、機構の認証評価基準領域 4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」、領域 5「学生の受入に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目や基準等が明示された「施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価シート」により点検している。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

### （施設及び設備）

施設部会において、自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。

- ・施設・設備における耐震化について、保有する建物 100%で耐震性能が確保されていることを確認した。

- ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について、当該年度の大規模改修・修繕の実施状況を確認した（修繕等実施状況の部会報告、文科省各種調査（実態調査、維持管理費調べ等）の老朽状況把握、老朽状況調査）。大規模修繕等の実施 11 件の他、小規模修繕含めて総額約 1,463 百万円の修繕等を実施した。

- ・安全・防犯面への配慮について、構内通行の安全のため、外灯の照度、防犯カメラの稼働

状況を点検、確認した。暗がりのため外灯の増設依頼があった3箇所について新たに設置したほか、防犯カメラ機器の不具合3箇所の是正を行った。

- ・施設・設備のバリアフリー化について、バリアフリー点検調査を実施し、常盤台キャンパスの過年度指摘事項6箇所について改善したほか、エレベーター1基を改修した。また、教育学部附属鎌倉中学校にエレベーターを1基新設した。

- ・その他施設・設備に法令上の要件について、建築基準法12条に基づく点検を行い、10件の改善を行った。

- ・施設の利用状況情報調査及び利用状況現地調査を実施し、利用の見直し等が必要なスペースの有効活用を図った。

- ・情報戦略推進機構運営会議において、無線LANのアクセスポイントを新規規格であるWi-Fi 6Eに更新するとともに、暗号化方式をWPA2からより安全性の高いWPA3に移行することを決定し、学内ネットワークにおける通信の安全性の向上を図った。さらに、令和7年9月に更新した新事務システムにおいて業務端末がノート型PCとなったことを受け、業務用PCを学外へ持ち出して利用する際にも安全な通信環境を確保するため、事務専用VPNを導入し、リモートワーク環境における情報セキュリティ対策を強化した。

- ・附属図書館運営委員会において、「学術情報基盤実態調査《大学図書館編》」調査票の項目に沿って自己点検・評価を行い、教育研究活動を展開する上で必要な資料が適切に整備され、それが有効に活用されていることを確認した。また、理工学系研究図書館の機能移転及び高等研究院棟への改修に伴い、学修環境の代替・保管を図るため、中央図書館内のメディアブースを1室増設し、グループ学習スペースの座席数を増設した。

#### (学生支援)

教務厚生部会、国際戦略推進機構運営委員会等の各組織において自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。なお、学生の生活・健康については安全衛生推進機構運営委員会（保健管理センター）、障がい学生支援についてはダイバーシティ戦略推進本部、就職支援については教育推進機構学生IR統括部会、各種ハラスメント相談・助言体制についてはハラスメント防止対策委員会において自己点検・評価を行っている。

- ・学生支援（課外活動、寮関係等）について、新規・継続を合わせた相談件数は増加傾向にあり、学生の通学、対面授業、課外活動の再開による影響が如実に表れているものの、相談内容に応じ、学生支援課はもちろん保健管理センターとも連携して対応した。

- ・経済支援について、引き続きウェブサイトや掲示板での適正な時期による周知を行い、必要に応じて、その他の方法による情報提供を周知・徹底している。また、入学料、授業料免除について、多子世帯への支援拡充に伴い、申請者数及び免除者数が前年度より大幅に上回る状況となっていることを確認した。

- ・就職支援について、大学院学生プロフィールでの調査の回答率が令和7年春が92.2%（前年春：90.8%）と高水準を維持し、ほぼ悉皆調査を維持していることを確認した。また、学

生生活支援体制の強化として、就職活動における面接等の形式が、対面とオンラインの併用が標準となっていることや、学生の利便性向上の観点から、就職相談においても引き続き対面・オンライン両方の形式を用意してニーズに対応できるようにした。

・学生支援に対する各学生の満足度は、春学期では平均で4.45点（5点満点）であり、概ね満足度が高かった。支援について不満な点は挙げられなかったものの、大学生活に関する不安な点として、「授業がハードであること」「過年度生のため周りとあまりなじめなかった」などが挙げられた。今後、定期的な面談を通して、タスクマネージメントの支援、バリアフリールームの開室時間の拡大も視野に入れ、支援を行っていく必要性が確認された。

・ハラスメントの相談傾向についてハラスメント防止対策委員会、人権委員会で確認するとともに、ハラスメント相談員研修及びハラスメント防止研修、各部局教授会用ハラスメント防止研修資料、ハラスメント防止啓発ポスターに反映し、ハラスメント防止啓発活動で活かした。また、人事、組織マネジメント等に関する相談が見られたため、課長級の事務職員対象のハラスメント防止研修を令和6年度に初めて実施し、令和7年度も継続して実施した。

・在留資格の手続きを窓口対応からウェブ（日本語・英語）で完結できる体制へ移行したことにより、学生は週末等を含め随時申請が可能となった。また、在留資格管理体制に関する点検を実施し、留学生の在籍管理の適正化を進めた結果、出入国在留管理庁による教育機関の選定において、昨年度までの「適正校Ⅱ」から、より高い評価である「適正校Ⅰ」へと評価が向上した。

#### （学生の受入れ）

・アドミッション部会において、アドミッションポリシーとの適合を確認した結果、既に入試変更予告を行った学部・大学院において、記載の内容では過不足が生じるものがあることが確認された。

・令和8年度入学者選抜方法の変更予告に基づいて、教育学部の学校推薦型選抜の募集停止と総合型選抜の選抜方法の変更、経営学部の社会人選抜の募集停止などによる内容の修正を行った。加えて、都市科学部にソクラテスプログラムの内容を追加した。

・教育学研究科においては、本来入試制度変更の際に併せてアドミッションポリシーも改定すべきところ、修正が漏れていたため、実態に合わせて改定した。

・教育推進機構高大接続部会において、入学者選抜方法の改善や多面的・総合的な評価方法の調査研究等を行い、学部ごとに選抜方法や合格基準の改善に取り組んだ。また、各選抜がアドミッションポリシーに合致した入試方法となっていること、各選抜の実施状況の分析や洗い出した課題について確認した。

## 6. 内部質保証を推進する取組等

機構の認証評価基準領域2「内部質保証に関する基準」の分析項目2-2「内部質保証のための手順が明確に規定されていること」を踏まえて自己点検・評価を行った。自己点検・

評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

**(関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の就職先等）からの意見聴取)**

・教育推進機構教育開発・学修支援部会において、授業アンケートを行った。春学期の実施率は91.7%（前年度92.2%）、回答率24.2%（前年度28.1%）、秋学期の実施率は84.6%（前年度88.8%）、回答率18.6%（前年度21.3%）であり、例年通り春学期の方が実施率・回答率ともに高い傾向がみられた。また、秋学期の回答率（18.6%）は、平成29年度秋学期のウェブ化以降で最も低い値となった。学部別に見ると、最も回答率の高い理工学部（22.4%）と最も低い経済学部（6.7%）の間に大きな差があり、学部ごとの取組状況の違いが全体の回答率に影響していることがうかがえる。回答結果については、1回の授業あたりの平均授業時間外学修は、全体平均で春学期53.7分、秋学期55.5分となり、いずれも年々減少傾向が続いている。一方、学修成果（学修内容の身に付き度、理解度）の全体平均値は、春・秋学期ともにほぼ横ばいで推移し、経年でも大きな変化はみられなかった。ただ、満足度については、春・秋学期ともに全体平均値3.42であり、令和2年度の完全オンライン授業化に伴い一時的な低下が見られたものの、その後は回復傾向が続き、今年度春・秋学期はこれまでで最も高い数値を示した。また、対面授業が中心であった令和2年度以前において最も高かった3.36（平成28年度）を上回っており、授業満足度の改善が進んでいることがうかがえる。なお、回答率低下への対応として、引き続き「授業アンケートの意義を明確に伝えた上で、可能な限り授業時間内に実施する」ことの周知徹底を行ったところ、春学期の回答率は前年度比で3.9ポイント低下した。一方、令和6年12月に開催された4大学FD連携会合（ヨコハマFD連絡協議会）における意見交換では、各大学での「回答率向上へのこだわり」に疑義が呈され、「回答率を無理に引き上げるよりも、少数であっても寄せられた意見を有効に活用することが重要である」、「学期末のアンケートでは学生自身が改善の恩恵を受けられず、関心が低下するのは自然なことである」等の指摘があった。これらの議論を踏まえ、セメスター中間期にアンケートを実施する方式（中間期授業アンケート）を検討し、秋学期に試行した。

・教育推進機構教育開発・学修支援部会において、卒業時アンケートを行った。令和7年3月卒業予定者1,489名にオンラインで実施した結果、回答率は21.4%であった。使用するアンケートシステムを変更した2年度前には回答率が大幅に低下したが、その次年度より、各学部の学務担当係の協力を得て、卒業式式典終了後の学位記授与会場においてQRコード付きの卒業時アンケート協力依頼用紙を配布する方式を導入した。その結果、回答率は一定程度回復し、今回も同様の方式により、前年度並みの回答率を維持することができた。今回の対象学生（令和3年度入学生）は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて大学全体が遠隔授業を実施していた状況の次年度に入学した学生である。入学当初は依然として遠隔授業が多く、学内での友人・教員との交流や部活動・サークル活動が一部制限されるなど、大学生活に様々な制約が存在した。しかしながら、全体的な回答傾向をみると、コロナ禍前と

比較しても大きな変化は認められず、限定的な環境下でも学生生活に関する評価は概ね安定していたことが確認された。

- ・教育推進機構学生 IR 統括部会において、学生プロフィールでの調査を実施した。回答率は令和7年春 92.2%（前年春 90.8%）と高水準を維持し、ほぼ悉皆調査を維持していることを確認した。また、卒業生・就職先調査において、文系の卒業・修了生 22 名及び主要な就職先企業等 11 社にインタビュー調査を実施し、本学卒業生の特徴や評価について確認した。

- ・アドミッション部会及び教育推進機構高大接続部会において、学部一般選抜及び一部の特別選抜で合格した新入生を対象にアンケートを行い、受験対象校として本学に興味・関心を持った際に重視した点やオープンキャンパスの実施方法に対する意見等について調査した。

- ・教育学部において、全学年について進路意識調査を実施し、とくに教員就職から他業種への進路変更の時期やその理由について分析を進めた。そのなかで、学生の進路についての不安や悩みの解消に教職テラスによる支援がきわめて有効であることを確認した。また、令和5年度に開設の「学修証明プログラム（現代的教育課題 EP）」の必修科目の受講者を対象としてアンケート調査を実施した結果、多くの受講者が高い意欲と関心をもってプログラムの履修に取り組んでおり、履修を通じて現代的教育課題に関する理解の深まりを実感していることが明らかとなった。他方で、学部段階での教員養成という観点から、充実すべき授業内容や時間割設定についての要望も出された。

- ・経済学部において、DSEP 及び LBEEP 卒業生の就職先企業を対象にアンケート調査を実施した結果、データサイエンスに関する理解の深さや実務への応用力が高く評価された。

- ・都市科学部において、大学が行う卒業時アンケート調査のほか、都市科学部独自のアンケート調査を行っており、「卒業研究への満足度」という項目では、「大変満足・ある程度満足」と回答した者の割合が 80%を上回っている。さらに、4 学科中 2 学科では、学科独自のアンケート調査も実施している。

- ・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、修了時及び修了5年目（ストレートマスターは1年目も）対象にしたアンケートを実施した。

### （第三者評価、外部評価及び学外者の意見）

- ・教育学部において、令和7年8月に、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市教育委員会との連携協議会を開催し、「第4期中期目標・中期計画」における6つの取組（入学者選抜における取組、高大接続事業における取組、「学修証明プログラム（現代的教育課題 EP）」の実施、教職セミナーの開催、「教職テラス」によるサポート、教員採用試験対策講座）について、実施状況を示す様々な資料を提示した上で「中間評価」を依頼した。各教育委員会からの回答では、これらの取組についておおむね好評価と、今後への大きな期待が示された。他方で、個別の取組における教育委員会と大学との連携をさらに強めることや、特に現場の要望を一層取り入れた改善を求める意見もあった。

・理工学部運営諮問会議において、BYOD（学生が各自の端末を持参して授業・学修に活用する運用）を前提とした学修環境整備（デジタル基盤整備）に対する着実な取組が評価された。あわせて、今後は整備・運用の改善をよりスピード感を持って対応するよう助言をいただいた。また、昨年度に引き続き ROUTE（学生が最先端の研究に参加できるプロジェクト）が有意義な取組であるとの高い評価が得られた一方で、すべての学生に対する広報に関する懸念があるとの意見をいただいた。

・都市科学部において、運営諮問会議を設け、学外の有識者（例：相鉄ホールディングス株式会社の役員や神奈川県内の高等学校の校長など）に対し、都市科学部での教育及び研究の状況について説明を行い、フィードバックをいただいている。

・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、教職大学院諮問会議を令和7年8月に開催し、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会及び連携協力校から選出された委員と教職大学院の成果や課題の把握について確認した。

・国際社会科学府では、令和7年7月に国際社会科学府等運営諮問会議を実施した。学府での教育及び研究の状況について説明を行い、学外の有識者から多くのフィードバックをいただいた。

・理工学府では、令和7年8月に理工学府運営諮問会議を実施した。会議では、企業側から見た博士人材の評価について意見交換し、博士課程における人材育成の在り方及び社会人ドクターの受入れ方策について検討した。企業が博士人材に期待する課題発見力・解決力、社会実装力、ならびに通常の学生との交流促進の重要性について言及があり、社会人ドクター制度の周知強化を図るため、社会人学生募集用パンフレットを作成し、企業等へ配布することとした。・環境情報学府では、令和8年2月に環境情報研究院・学府運営諮問会議を実施した。学府での教育及び研究の状況について説明を行い、学外の有識者から多くのフィードバックをいただいた。

・都市イノベーション学府において、令和8年2月に都市イノベーション研究院学府運営諮問会議を実施し、外部委員3名から意見を聴取した。また、令和6年度の運営諮問会議において外部委員3名からいただいた意見をもとに以下の取組などを行っている。

- ①基本方針・達成目的・人材育成像の実現手法は、中期計画（年度計画）や部局独自計画への取組に沿って部局内各種委員会での検討をもとに実施に取り組んでいる。
- ②グローバルな教育実績を継承するための手法は、国費留学生を含む優秀な留学生の受け入れを継続するとともに、JASSOによる派遣プログラム等による学生海外派遣を再開している。
- ③『YEARBOOK』その他の教育研究成果をわかりやすく発信する工夫に関して、ウェブサイトにおける『YEARBOOK』の記事内容の発信検討に着手した。
- ④横浜市との強固な連携関係構築に基づく本学独自の展開について、「豊饒な社会のための防災研究拠点」での活動や、アーバニストスクール、道路橋・トンネルの保全更新技術

などにおいて着実に進展を図っている。

⑤博学連携などの活動について、連携先に対してアンケート調査を実施し、その結果を次年度以降の活動へ還元を図る。

・先進実践学環において、令和7年度大学院先進実践学環運営諮問会議を開催し、外部委員に社会ニーズに応じた文理融合・異分野融合の教育研究の実現と、社会人リカレント教育のあり方について諮問し、学環の現況についてもあわせてコメントをいただいた。

## 7. 特色ある取組等

・国際社会科学府では、広報機能強化のため、学府ウェブページ（英語サイト）更新を行った。

・研究推進機構運営会議において、研究インテグリティ・研究セキュリティ確保の取組として、令和7年度より一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する eラーニングプログラムにおいて、研究インテグリティに関するコースを必修化した。

・国際戦略推進機構運営委員会において、授業料相互不徴収の適用範囲や学生交流覚書の解釈、また交換留学と部局受入の違いについて全学で共通理解を形成することを目的として、協定校からの学生の受入体制を大幅に整理して、「横浜国立大学交換留学制度（受入れ）基本方針」及び「横浜国立大学交換留学プログラムの概要」を改定した。

・地域連携推進機構運営会議において、地域における実践的な教育研究活動とその成果を国内外に発信するシステム（仕組み）であるネクスト・アーバン・ラボ [NUL:新しい (Next) 都市地域 (Urban) のあり方を実践的にモデル提示するラボ] について、令和7年度は21ユニットが認定され、地域実践活動を行った。また、副専攻プログラムにおいては「地域交流科目・地域課題実習」、「地域創造科目」等の教育にも取り組んでいる。

## 8. 全学的視点により改善を要する事項

大学機関別認証評価等の第三者評価で改善を要する点等と指摘された以下の事項について、継続的な改善に取り組んでいる。

しかしながら、教育学部の教員就職率は依然として低い水準で推移しており、改善に向けた取組が実を結んでいないのが実情である。高大接続活動の強化をはじめとして、改善に向けた取組そのものに対する達成状況は高い状況ではあるが、教員就職率の向上に繋がるような、さらなる改善が望まれる。

（大学機関別認証評価（令和3年度受審）において改善を要する点とされた事項）

・国際社会科学府博士課程後期

実入学者数が入学定員を大幅に下回っている（0.7倍未満）。

【実績と取組】

令和6年度及び令和7年度においては、87%と改善しているが、過去5年間平均比率では

68%であるため、今後についても状況の改善に努めていく。

・都市イノベーション学府博士課程後期

実入学者数が入学定員を大幅に超えている（1.3倍以上）。

【実績と取組】

都市イノベーション学府博士課程後期では、令和7年度の博士課程後期実入学者数は14名となり、入学定員12名の1.3倍を超えず改善されたが、過去5年の平均実入学者は18名となり、1.3倍を超えている。超えている要因としては国策としての留学生数の拡大政策に対応するため、留学生受入れプログラムを開設し、国費留学生・政府派遣生を多数受入れている。このことにより、実入学者数が入学定員を大幅に超える状況となっている。ただ、本学府の留学生教育については、外部の諮問委員会から高い評価を得ており、また、諮問委員会からの助言を踏まえPDCAサイクルを実施することで教育の質向上に努めているほか、各プログラムで受入れる留学生は非常に高い倍率の入試で選抜されているため極めて優秀であり、日留混合教育による日本人学生の能力向上にも効果を発揮している。加えて、学府内に設置している学務国際系委員会にて入学定員数や入学予定者数を共有しており、入試毎に入学者数の把握を学府全体で行っている。以上のことから、教育の質保証は問題ないと考えられる。

（国立大学法人教育研究評価の学部、研究科等の教育に関する現況分析（令和2年度実施）の結果において、減点の要素とされた事項）

・国際社会科学府博士課程後期

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

「『標準修業年限×1.5』年内卒業（修了）率」が、以下のとおり相当程度低い。」

博士後期課程、一貫制博士課程：70%未満

【実績と取組】

実績値：37.5%（R3実績）、76.9%（R4実績）、70.6%（R5実績）、85.7%（R6実績）

対応：令和4～6年度においては「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が改善した。引き続き「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率の改善に努めていく。

・教育学部

教員就職率が、以下のとおり相当程度低い。

教員就職率（教員養成課程）：60%未満

【実績と取組】

・教員就職率が、以下の通り相当程度低い。

教員就職者（正規＋臨時）

教員就職者（正規＋臨時）

／全卒業生

／〈全卒業生－進学者〉

令和3年度	47.9%	53.1%
令和4年度	48.7%	54.2%
令和5年度	44.5%	48.6%
令和6年度	51.7%	57.3%
※令和7年度	47.9%	55.7%

※ 教員就職者 102 名、3 月卒業者 213 名、進学者 30 名で計算

・令和8年度入試より、学校推薦型選抜を廃止しこれを総合型選抜に統合するとともに、その出願要件に高大接続活動への参加を加えた。他方で、教職に関する活動に熱心に取り組む高校生を志願者に獲得すべく、本学が主催する高大接続活動である「YNU 教職セミナー」の拡充を進めた。また、総合型選抜の「地域教員希望枠」(36 名)で入学した学生には、入学時から卒業まで一貫して教職実践活動に取り組む「地域教員養成プログラム」を準備している。

・高大接続活動における成果としては、「YNU 教職セミナー」の受講者の大幅な増加が指摘される。「YNU 教職セミナー夏期講座」の修了者は、令和6年度の218名から令和7年度に351名に、年間を通じて開講する「YNU 教職セミナー」の延べ受講者数は、令和6年度は第4期終了までに653名であったのが、令和7年度は1,331名に達している。

・「学修証明プログラム(現代的教育課題EP)」(令和5年度開設)では、令和7年度までに必修科目の単位取得者が累計で21名に達しており、このうち2名の3年次生が修了認定を申請中であり、今後、毎年、一定数の修了者が出てくることが見込まれる。

・令和3年より開設している横浜市教育委員会との連携による「アイ・カレッジ大学内キャンパス」では、令和7年度に4名が修了しており、令和3年度からの修了者は累計で38名となった。修了者は横浜市教員採用試験の1次免除が約束されており、この制度により教育委員会の求める高度な実践力をもった教員の輩出が今後も期待される。

・令和5年度に従来の就職支援室を改編・拡張した「教職テラス」による教職サポートの強化を進めた。令和5年度より教務部会と連携して実施している、1年生の「基礎演習」グループでの教職テラス訪問については、令和7年度は1年生の213名(96.8%)がこれに参加した(令和6年度は206名(95.8%))。また、令和7年度に「教職テラス」相談窓口の教育学部学生の利用者は月平均で81名(令和8年2月まで)であり、令和6年度の月平均59名(令和7年2月まで)をかなり上回っている。さらに、「教職テラス」支援員による全体論文対策講座(自治体別)及び擬授業対策(自治体別)も継続して開講しており、令和7年度はそれぞれ72名と94名(昨年度はそれぞれ74名と62名)の学生の参加があった。

・教職課程を設置している神奈川県立光陵高校において、昨年度に引き続き令和7年度も10月末に教育学部ガイダンス(出張オープンキャンパス)を実施した。本学教員が来校し、教職の魅力とともに教育学部での学びについて説明するとともに、教職課程の内容について適宜助言を行った。また、横浜市立桜丘高校における教員養成講座(桜AECプログラム)と

の連携も引き続き実施し、本学部の教員がカリキュラムの検討に協力し、講座を担当するなどの支援を行った。

#### 別表

事項	組織
教育課程	各学部、研究科、各学府、学環
	教務厚生部会
	教育推進機構教育開発・学修支援部会
施設及び設備	施設部会
	情報戦略推進機構運営会議
	附属図書館運営委員会
学生支援	教務厚生部会
	安全衛生推進機構運営委員会
	教育推進機構学生 IR 統括部会
	国際戦略推進機構運営委員会
	ダイバーシティ戦略推進本部
	ハラスメント防止対策委員会
学生の受入れ	アドミッション部会
	教育推進機構高大接続部会
研究	研究推進機構運営会議
地域連携	地域連携推進機構運営会議
国際連携	国際戦略推進機構運営委員会

以上